

Maigo Prefectural Forest Park
 活動体験施設 第3駐車場
 大生古墳群
 茨城県

いたこ
 潮来市

平成19年2月発行

第124号



議会だより



潮来市ヘルスウォーキング大会
 平成18年12月23日 水郷県民の森

第4回定例会	
◎新年のごあいさつ……………2	◎平成19年度予算要望書…10・11
◎12月定例会概要……………3・4	◎委員会報告……………12
◎一般通告質問……………5～9	◎議員活動日誌……………13
	◎俳句・短歌紹介 編集後記…14

発行責任者：議会議長 高塚 直
 編集者：広報編集委員会
 〒311-2493
 茨城県潮来市辻626
 TEL 0299-63-1111
 FAX 0299-80-1100

新年のごあいさつ



潮来市議会 議長

高 塚 直

市民の皆様、明けましておめでとうございます。ここに希望の新春を迎えるにあたり、謹んで市民の皆様のご多幸とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

私は、昨年2月に招集されました臨時議会において、議員各位の温かいご推挙により、潮来市議会4代目の議長に就任しました。これまで議会の円満な運営と市政の進展を第一義として、誠心誠意努力してまいりましたが、おかげをもちまして大過なく越年することができまふこと、これもひとえに皆様の御支援とご協力のたまものと心から御礼申し上げます。

さて、今日の社会経済情勢は、いざなぎ景気の持続期間を超えたといわれておりますが、地方にいる

私たちには実感として感じられず、むしろ地方自治体としては国の三位一体の改革により、引き続き国から交付される地方交付税が減額されるということで大変厳しい状況にあります。そういう状況ではありますが、今年も市民の信託に応える議会として、少子・高齢化社会に対応した社会福祉の充実、安全で安心な市民生活の確立、教育文化の更なる振興など、市民の皆様への立場にたつて、全議員で大いに議論をしながら、限られた予算のなかで最大限の効果が得られるよう努力してまいります。

本年も市民の皆様方の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

平成18年第4回定例会

こんなことを決めました

第4回定例会は12月12日から12月20日まで開催され、条例の制定、補正予算等22件の議案等を審議。

審議された議案等は、条例の制定・改正3件、補正予算10件、名誉市民選定2件、人事案件3件、陳情2件、その他2件です。提出された全22案件は原案のとおり可決しました。

通告質問については、5人の議員が登壇し市政一般について質問しました。

(傍聴者 計18人)

会議経過

月 日	議事日程	月 日	議事日程
12月12日(火)	開会・議案審議 陳情審査・委員会付託	12月18日(月)	市政一般通告質問 3人
12月13日(水)	総務委員会(付託案件審査) 教育福祉委員会(所管事務調査)	12月19日(火)	市政一般通告質問 2人
12月14日(木)	建設委員会(付託案件審査)	12月20日(水)	追加議案審議 委員会付託案件審査 閉会
12月15日(金)	議事整理		

提出された主な議案

件 名	内 容	結 果
○潮来市副市長の定数を定める条例の制定について	地方自治法の一部改正により、助役制度の見直し(助役に代えて副市長を置く)が規定され、副市長の定数を1人と定めるもの。(平成19年4月1日施行)	原案可決
○茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議について	茨城県内の全市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」を設置するもの。	原案可決
○潮来市一般会計補正予算	道路工事、住宅整備等早急に対応すべき必要経費1億1,800万8千円を増額	原案可決
○潮来市国民健康保険特別会計補正予算	還付金等158万円を増額	原案可決
○潮来市下水道事業特別会計補正予算	流域下水道建設事業負担金、管工事費等1,230万1千円を増額	原案可決
○潮来市農業集落排水事業特別会計補正予算	浄化センター修繕費77万6千円を増額	原案可決
○潮来市名誉市民選定の同意について	潮来市名誉市民の選定についての同意 ・香取 衛氏 (元県会議長) ・海老沢勝二氏 (元NHK会長)	原案可決
○潮来市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	任期満了に伴う委員の選任についての同意 ・谷村 裕氏 潮来市洲崎832-1 昭和20年12月12日生	原案可決
○潮来市監査委員選任の同意について	任期満了に伴う委員の選任についての同意 ・岩本 富雄氏 潮来市潮来679-2 昭和27年9月7日生	原案可決
○人権擁護委員候補者推薦について	任期満了に伴う委員の推薦についての同意 ・加藤 勉氏 潮来市潮来491 昭和21年3月7日生 ・河野 好雄氏 潮来市牛堀72-1 昭和9年2月21日生	原案可決

請願・陳情等の審議結果

受付日	件名	提出者	結果
H18.11.13 陳情第8号	51号バイパス工事における小泉地区通学道路の隧道化について	須賀区長 大川一二 曲松区長 石田伸吾 小泉区長 宮岡市栄	継続審査
H18.11.13 陳情第9号	民間交番・日の出防犯センター活動費予算化依頼について	日の出地区代表区長 望月 福也	不採択

「助役」から「副市長」へ

昨年6月に地方自治法が改正され、「助役」に代えて「副市長」の設置などが規定され、平成19年4月1日から施行されます。

これまで特別職は各部間の調整や市長補佐が大きな役割でした。「副市長」は特別職の機能に加え、市長の命を受け政策・企画の立案や決裁も一部行えるようになるなど、その権限や責任が拡大します。また、特別職の「収入役」を廃止し、「会計管理者」を置くことが規定され、市長が一般職員の中から任命します。

茨城県後期高齢者医療広域連合が設立

このたびの医療制度改革の大きな柱の一つとして、現行の老人保健制度が平成20年3月末日に廃止され、平成20年4月から新たな「後期高齢者医療制度」に変わります。この制度は、都道府県の区域ごとにすべての市町村が加入する広域連合が運営することと定められており、茨城県では、平成19年1月に茨城県後期高齢者医療広域連合が設立され制度運営の準備が進められています。

この制度の財政運営は広域連合が行い、市町村では保険料徴収と窓口業務を行います。

平成20年4月から、75歳以上の後期高齢者の方は、国民健康保険・被用者保険から「後期高齢者医療制度」に加入することになり、保険料を納めます。医療機関にかかる場合は、広域連合が交付する保険証を医療機関に掲示して診療を受け、診療費の1割を負担します。（現役並みの所得の方は3割）

議会からのお知らせ

議会を傍聴して市の動きを知りましょう

定例会は3月・6月・9月・12月に開催されます。本会議の傍聴を希望する方は議会事務局（市役所3階）にお越しください。受付（住所、氏名記入）をしていただければどなたでも傍聴できます。（3月議会から受付は議会事務局で行います）傍聴するときには、守っていただく注意事項がありますので、職員の指示に従ってください。
※平成19年3月定例会は3月12日(月)開会予定です。

市議会の会議録がインターネットで検索できます。

潮来市のホームページから市議会のページへアクセスし、「会議録検索」をクリックしてください。平成13年度からの定例会・臨時会の会議録が閲覧できます。

- ・潮来市ホームページ
<http://www.city.itako.ibaraki.jp>
- ・潮来市議会
<http://www.city.itako.ibaraki.jp/gikai/index.htm>

議員の寄付行為は禁止

みんなで徹底しよう「三ない運動」



「議会だより」の表紙写真を公募します。詳しい内容は次号の議会だよりでお知らせします。

一 般 通 告 質 問



須田 富次 議員

バスターミナル拡張について

バスターミナル拡張についてその後の状況を伺う。

利用状況により検討

佐野総務部長
他の交通機関の影響を受けやすいため、もう少し利用状況等の推移をみて拡張等を考えたいと思います。

また、駐車場を有効に使うために、11月には5台の駐車スペースを確保しました。

茨城租税債権管理機構実績について

滞納分の住民税を市に変わり徴収する租税債権管理機構の17年度、18年度の徴収実績について伺う。

①17年度と18年度10月現在の依頼件数、依頼額、経費。
②18年度の10月現在の残高。

3割程度を徴収

佐野総務部長

依頼件数は17年度20件、18年10月現在20件です。依頼額は、17年度が3,184万円、18年度10月現在は1,920万円です。17年度の未収額が2,096万円、徴収率は34%、18年度10月末現在の未収額が1,600万円です。

地域再生法について

地方公共団体の自主的な地域活性化推進のための基本的理念に、地域再生計画の作成、認定事業に対する特定の措置とあるが、その内容を伺う。

地域再生計画を検討していく

窪谷企画財政課長

地域経済の活性化、地域の創造の実現を目的とし、自治体が複数の交付金を活用した地域再生計画を作成し、内閣府に認定されれば交付金が優先的に配分される仕組みになっています。地域再生法では3点の特例の支援措置が定められています。

1点目は地域再生基盤強化交付金で、市町村道路と農林道の一体的な整備や公共下水道、浄化槽等の施設整備等です。
2点目は補助対象施設の転用承認手続の特例で、廃校校舎の地域交流施設への転用等です。
3点目は課税の特例で民間企業出資による税制上の特例です。

その他、省庁ごとに支援措置が用意されています。

本市においても、水郷の特性を生かした産業の振興、生活環境の改善、観光交流の促進等を図るため、地域再生計画の検討を進めています。

選挙管理委員会等について

選挙に参加する権利いわゆる基本原則について伺う。
①選挙管理委員の人数と任期、手当。
②投票の立会人の人数、選出方法、報酬。
③最高裁判事の国民審査方法。
④永久選挙人名簿について

法律・条例等で定義

佐野総務部長

①委員の人数は4人。任期は4年です。
②立会人は、各選挙区ごとに2人以上5人以下で、選挙管理委員会を選出しています。報酬は、日額1万400円です。
③最高裁判事は、任命後最初の衆議院選挙時に審査を受け、その後10年を経過した後の衆議院選挙時に再び審査を受けるという制度です。
④永久選挙人名簿については、公職選挙法にて、選挙人名簿は永久に据え置くものと定められています。通常は、選挙人名簿とされています。

いじめ防止について

学校でのいじめが大きな社会問題になり、いじめによる子供の自殺報道が続いています。昨年の学生・生徒の自殺者は861人

に上る。潮来市においては現時点ではないようですが、いじめの相談できる環境、学校または、学校と地域の間の風通しが必要だと思えます。今後の市の防止対策について伺う。

未然防止に努める

根本教育長

いじめなどの児童・生徒の問題行動については、状況に応じた的確な対応がなされるよう指導しています。

また、各学校では教育相談月間を設け、担任が一人一人面接し相談を受けています。

その上いじめに関する調査等も実施し、状況把握に努めています。さらに、保護者からの相談にも迅速に対応しています。そのほか2回、潮来市学校警察連絡協議会を持ち、関係団体の代表の方々が一堂に会し、共通理解を図りながら組織的に未然防止に努めています。今後も十分な防止対策に努めてまいります。

併任辞令交付の成果について

県は今年2月に潮来市役所に9名を、県職員として併任辞令を交付したと聞いています。これにより、市職員は、産廃収集運搬業者や無許可業者の事務所、不法投棄現場、建設廃材など残土の無許可の埋立地などへ立入調査ができるようになりましたが、その成果を伺う。

県・国と連携し調査指導を実施

鈴木環境経済部長
成果について3点に分けて報告をします。

①住民及び不法投棄監視委員から、不法投棄等の通報を受理しましたら、それに対し職員は速やかに現地に行き、廃棄物を確認して県へ報告し、その後県と国交省、市で立会調査及び行為者に対する指導を行っています。

②不法投棄監視パトロールや強調月間に、県や国交省が廃棄物の不適正処理箇所や運搬者の行状指導を行っています。また、建築廃材の野焼き等も発見して指導しています。

③釜谷地内に硫酸ピッチ不適正保管箇所があり、県と市で流出防止のための応急処置やパトロールを行っています。また、土砂による無許可埋立て事案については、不法投棄の恐れもあるため、県と警察に協力いただきながら行っています。



水郷潮来高速バスターミナル

一 般 通 告 質 問



吉川 俊 議員

次期首長になにを託す！

①次期首長に何を託し、残りの期間に臨む決意を伺う。
②市長自ら得意分野とするインフラ整備事業への投入総合計金額と成果を伺う。

総合計画の踏襲

今泉市長

現在の総合計画は、多くの方々の意見を聞き議会の賛同も得たので、少しでも踏襲していただきたい。任期中は、市長の権威を損なわないように頑張りたいと思います。

インフラ整備は、都市基盤整備、生活環境、教育文化振興の全体で任期中229億3,600万円を投入しています。

再生しよう！稲荷山公園

稲荷山公園の現状認識、将来像と八反田池・弁天山との一体的な活用および観光スポットと

しての活用策を伺う。

住民交流の場にしたい

鈴木環境経済部長

利活用は、まだ不十分な点があります。将来は、地域住民が自然と触れ合える場所にしたい。

八反田池は、稲荷山公園とあわせて地域住民の交流、環境学習の場として考えています。市民の森として貴重な緑の保存、交流の場や郷土への愛着心の向上を図る場として活用し、観光スポットとして利用ができることを認識しています。

創ろう！演歌・民話の街

①潮来を中心とする水郷地方には「演歌の街」構想を支える歴史的資源がある。全国初となる歌謡曲による街づくりと美空ひばりの「娘船頭さん」、三橋美智也の「おんな船頭頭」の観光資源化策について伺う。
②潮来の昔話・民話についての認識と生涯学習、観光面からの活用策を伺う。

観光資源としたい

鈴木環境経済部長

①潮来の歌を観光資源の一つとして活用できればと思っています。美空ひばりさん、三橋美智也さんについても、市民の機運醸成の高まりをみて検討したいと思います。

②民話など歴史的な文化遺産の活

用は、生涯学習課と連携を図りながら行いたい。

内田教育次長

②各学校への民話などの提供や読み聞かせ、図書館との連携を図るなど後世に語り継がれるよう努めていきます。

見直せ！無料バス路線

運行開始して2カ月が経過したが、利用実態と路線見直し等の考えを伺う。

利用者の動向を見る

鈴木環境経済部長

毎週月曜日の運休を除いた46日間で、利用者数は2,384人、1日当たり約52人。市民からの問合せは、バス停の位置、コース、障害者が乗れるバスの時刻表などであり、速やかに対応しました。運行路線の見直しは、今後利用者の動向を見守りながら対応したいと思っています。

伝承しよう！無形民俗文化財

県指定無形民俗文化財に対する認識と保護・活用の支援策を伺う。

補助金要綱により臨時的支援を

内田教育次長

文化財は市の歴史と文化を語る上で重要であり、後世に残し、伝えていかなければならない財

産であると認識しています。保存・活用して初めて国民的財産としての意味を深める。保存のために必要な記録の作成、伝承の要請、その他保存のための措置をとった場合には、臨時的な支援を行いたい。

なくせ！児童生徒のいじめ

児童・生徒のいじめの実態と市教育委員会の学校への具体的な支援策を伺う。

「心の相談員」を配置

根本教育長

平成18年3月の調査で、小学校で3件、中学校で11件のいじめが発生したが、いずれも解消しました。教育委員会や学校で相談を受けた場合、保護者と面談し、事実確認をするなど、万全を期し対応策を講じています。県事業のスクールカウンセラー

2名を配置。市独自で全中学校に1名の「心の相談員」を配置し、生徒たちの相談に応じています。いじめや不登校などの問題行動が発生した場合も、速やかに対応できるように連携を密にする努力をしています。

取り組め！安全な水道水の供給

市は、田の森浄水場の業務を(株)水世に委託している。国際標準の品質マネジメントシステム

を導入している業者に委託すべきでは…考えを伺う。

品質向上を目指す

橋本水道課長

さらなる品質の向上を目指し、品質マネジメントの導入も必要と考えます。(株)水世は、現在ISO9001取得に向けて鋭意準備中とのことです。



上戸の獅子舞



稲荷山公園再生事業

一 般 通 告 質 問



笠間 丈夫 議員

高齢者交通安全教室について

近年高齢者の交通事故が増えているが、高齢者への交通安全教室についての状況を伺う。

各団体等で実施

久保木市民福祉部長
高齢者クラブ連合会や敬老会で、行方署員等による交通安全講話や、交通安全アドバイザーにより指導しています。今後も高齢者の組織を通じての指導等を考えています。

根本総務課長

高齢者の交通安全対策としては警察署、交通安全母の会、安全協会等の協力により、各種講習会等を実施しています。今後関係機関の相互連携を図り事故防止に努めていきます。

中学校学習指導員について

平成13年から15年まで、県の合併補助事業の一環で、市内の中学校に学習指導員を配置していた。平成16年度には市単独で

実施したが、平成17年度には廃止となっている。指導員の設置について再開する考えはないか伺う。

財政状況により検討

内田教育次長

学習指導員の設置事業は平成13年からの49年の事業でした。16年度の市単独での事業負担は約2,400万円です。先生方からも高い評価をいただいたが、多額の事業経費や指導員の確保などの問題からやむなく休止したものです。現在再開する予定はありませんが、財政状況が好転等した場合には、再開したいと考えています。

「かんぽの宿」の市民への優遇策について

市の施設ではないが、交渉次第で割引等の優遇策が望めないものか。また、高齢者や障害者の方に何らかの特典は望めないものか、市の考えを伺う。

無料入浴券を提供

窪谷企画財政課長

施設に問い合わせたところ、市民に対する優遇制度は、現在は考えていないという回答でした。しかし市民が参加する各スポーツ大会等に無料入浴券を提供いただいています。障害者ふれあいスポーツ大会に200枚、グランドゴルフ大会に620枚、ヘルスオーキング大会に820枚ほど提供されています。市としても市民割引券の発行等を要望していきたくと考えています。

ヘルスランドさくらの利用について

現在、施設の利用カードは、夫婦や家族で来ても誰かがカードを忘れた場合、その人はスタンプを押してもらえません。柔軟な対応が必要と思うが市の考えを伺う。

利用者の公平性を考慮

鈴木環境経済部長

利用カードは1人1枚の発行で、5回の利用で1回分無料になります。年齢、市内外などで入場料金が異なるので、公平性のため同一の利用券で実施しています。カードを忘れた場合は、入場券の半券にスタンプを押して、次回持参すればスタンプがもらえます。

市役所入口の安全対策について

市役所出入口は、見通しが悪く危険が伴います。公用車駐車場を、市役所の出入口に変更できないものか伺う。

安全面を研究し対応

根本総務課長

出入口の変更については、道路の改良や駐車場を借地している関係もありますので、現在の道路標示等、出入口付近の改良について研究し対応していきたくと考えています。

障害者の雇用について

障害者の法定雇用率は、国や自治体は2.1%以上と定められている。市の現在の雇用率を伺う。また就職斡旋や適応指導等のジョブコーチについての考えを伺う。

基準は達成している

根本総務課長
潮来市では17年度が2.61%、18年度が2.66%で、基準を達成しています。

久保木市民福祉部長

ジョブコーチについては県の障害者職業センターがそれぞれの職場へ派遣して指導しています。市では当面、相談業務を中心にやっていきたいと考えています。

全国市町村交流レガッタについて

平成23年度に「全国市町村交流レガッタ」が潮来市で開催予定となっています。開催に向けての市の取り組み等を伺う。

成功に向け準備を進めていく

内田教育次長

「全国市町村交流レガッタ」は、全国ポータル場所在市町村協議会に加盟している全国25の自治体で開催している事業です。平成23年度の開催については市の合併10周年の年ですので、ぜひ成功させたいと考えています。向こう5カ年間でポータル競技の周知、啓発活動、また市民レガッタへの参加数の増加等を図ることが重要です。また参加者等の受入態勢についても、今後関係機関と協議しながら進めていきます。

大賀地区の水道対策について

11月の区長会と議会の意見交換会において、大賀地区の水道の低水圧の問題が提起された。水道料金を払いながら何年にもわたり水道に不自由していること

は、市民として不平等であると思うが市の考えを伺う。また問題解決までの間の料金割引等の対応について伺う。

平成19年度工事予定

橋本水道課長

大賀地区の水道問題については、水圧が低い家庭用の水が思うように使えないということと、大変迷惑をおかしているところとです。調査した結果、本年度の工事実施も考えましたが、費用も高額になることから、平成19年度早期実施に向け予算を計上してまいります。工事については、加圧ポンプの設置が有効であると考えており、設置場所は大生原配水場跡地を予定しています。水道料金については、使用した水量でいただいていますので、割引については考えておりません。



市役所入口

一 般 通 告 質 問



大平 幸一 議員

前川整備事業について

10月の全員協議会で前川排水施設計画、前川の内水についての今後のスケジュール等示された。形式が水中ポンプ、自家発電機部が駆動方式、そして、ガスタービンという私たちが望んだ方向に進んでいると考えています。これも住民、行政関係者の努力により実現したと思えます。

- ①平成19年度は本体工事、機電設備工事が8月ごろ始まるが、事業予算はどのくらいか伺う。
- ②事業予算について、地元の国会議員を通じての働きかけについて伺う。
- ③地元説明会でどのような話があったのか伺う。

19年度に機場本体工事

窪谷企画財政課長

①平成19年度の事業予算については、現段階では予算が確定していないために、公表できないということですが、公表は国の予算の確定後になるということです。

②国への働きかけについては、本事業は霞ヶ浦へ注ぐ支川の中で、最後に残された治水対策として国も事業の新採択をし、平成21年の出水時期前の完成を目的に、平成19年度は機場本体工事に着手するという明確な方針を示しているところですが、市としては、平成19年度の国の予算の審議状況を見守りつつ、今後必要があれば平成20年度の概算要求時期に合わせて中央要望をしていきたいと考えています。

③地元説明会については、市内の全区長さんへの資料配布、前川沿い地区の区長さんへの説明会、そして建設工事の対象となる下町区への説明会、さらには、占用等河川区域における権利関係者や周辺の皆様への個別説明会を実施しています。今後は、前川沿線住民を対象とした説明会を開催していきたいと考えています。これまでの説明会では、工事に際しての騒音問題や工事期間中の営業補償などに対する意見、質問等がありました。結果として、まだご理解をいただけない方がおりますので現在、

環境問題について

県、市が丸となり鋭意交渉を重ねているところです。

①市内に不法投棄されている場所があるが、これらの対策を伺う。

②家庭より排出されている黄色袋の処理について伺う。

③ごみ集積所で収集できない対象物があった場合の対処方法を伺う。

④市民が努力し分別搬出しているが、その成果をどのように広報しているのか。

市民の協力が必要

鈴木環境経済部長

①不法投棄防止対策としては、特に頻繁な箇所については監視カメラを設置しています。また、不法投棄監視員及び水質監視員が、不法投棄の監視、市への通報等を行っています。そのほか、市民と連携した清掃大作戦や、クリーンなまちづくり、不法投棄の拡大防止等の市民への啓蒙啓発を図っています。

不法投棄されたごみは、法に基づき、土地所有者、管理者が対処することになっています。道路など市の管理地であれば市で回収し、個人の土地であれば所有者、管理者に対処していた

だくというのが原則ですが、個人に捨てられたものでも、著しく環境に悪影響を及ぼすものについては協議をし、市での対応を検討したいと思っております。



不法投棄監視カメラ

②分別収集したプラスチック類は、クリーンセンター内のリサイクルセンターに一時保管され、民間の委託業者へ引き渡されます。ここから日本容器包装リサイクル協会を経由して再商品化の事業者へ渡されます。

引き渡すできないものはクリーンセンターに返却され熱源利用として焼却しています。

プラスチック、ビニールの収集量、市への返却量は、平成17年度では収集量は559トン、市への返却量は83トン、約15%です。



プラスチック類分別作業

③ごみ集積所の維持管理については、利用者皆さんに違反ごみの処理、清掃も含めた維持管理をお願いしています。集積場所の違反ごみについては、排出者がわかる場合は直接指導、早朝指導を行っています。不明の場合は、すぐには回収せず、警告シールを張り一定期間置いてから状況により回収したり、クリーン作戦の際に搬出していただいています。

各地区の利用者の皆さんが自ら分別し直し、集積所での監視や指導等を行っており、今後もお互いに声をかけ合っていたら、ご協力をいただきたいと思います。

④クリーンセンターへ搬入された資源ごみの成果について、市民への広報はされておられません。

一般通告質問



今泉 利拓 議員

市長の引退について

市長としての現在の心境、また新市長に引き継ぐ課題等を伺う。

観光農園跡地の有効利用を

今泉市長
成すべきことを成したら潔く引退をする、という選択ができたことで、ほっとしているところです。

新市長に引継ぐべき課題としては、少子高齢社会に向け、その対策等を十分に検討すべきだと考えます。自治体の将来をどうするのか、単独で進むか、更なる合併を進めるのか等の見極めも必要です。

インフラ整備については、市の将来を左右する前川周辺整備事業をぜひ進めるべきであろうと考えます。

また、観光農園事業について、現在企業誘致等について調整をしているところですが、上下水道や道路整備などもあり、今の財政では投資ができないという

状況です。道の駅で一部利用していますが、15ヘクタールくらいの土地は、民間企業への売渡しを行わなければ、今後の政策的な公共事業は不可能であろうと判断をしています。次の市長には、最重要課題として観光農園跡地の有効利用を全面的に打ち出していたいただきたいというのが私の思いです。

清水地区の砂利採取について

この件は、潮来市議会にとつて極めて大きな問題です。地区住民から、砂利採取は認めないようにと要望書が提出され、議会で採択した。市からも県に対し、砂利採取に反対するという意見書を提出している。今も住民の反対は続いているが、業者は申請を取り下げようとしていない。この業者は私どもと同じ議会議員です。

今後許可権を持つ県に対して市ではどういう姿勢で臨むのか、考えを伺う。

引き続き要望していく

鈴木環境経済部長

認可権者である鹿行総合事務所長に対して、平成18年4月に、事業を認可しないように求める旨の要望書を提出しています。市では、今後とも地域住民並びに潮来市議会と一体となり認可しないよう茨城県に対して引き続き申し入れ等を行っていきたく考えています。

税金の滞納処理について

市では税の滞納者に対して税金を納めてもらうよう懸命に努

力されている。ただ、滞納者本人が納得をしていないのに、預金口座から引き落とされたり、保険が解約されたなどの声が出ている。滞納者にも責任があるが、このようなことがあり得ることなのか伺う。

法に従い差し押さえを実施

佐野総務部長

地方税法では、督促状を発した日から10日を経過した日までに完納しないときは、財産を「差し押さえなければならぬ」となっています。納得などではなく、即差し押さえなさいという事です。市では、督促状を発しても反応がない場合は、呼び出して納税相談を行うようにしています。それらにも応じない場合には税の公平性を確保するため差し押さえをしています。また相談時に分割納付等の誓約をし、それが履行できなかった場合には差押えを行うように進めていますのでご理解願います。

安心・安全なまちづくりについて

日の出地区の民間交番の運営費について伺う。住民の努力に報いるという意味からも、市でも何らかの運営費の補助、支援が必要だと思いが。また、区長会と議会の意見交換会で、日の出地区の排水路に土砂が流れ込む防止策として、新築家屋の出入口並びの排水溝にも市で蓋をかけてほしいという提案があったが市の考えを伺う。

検討していく

根本総務課長

日の出民間交番の運営費については、年間約8万円から9万円の費用で、日の出連合区で負担をしています。建物については、市で無償貸付をしており、立上げ時には、防犯チョッキ等消耗品類の費用負担を市で行っておりです。

今泉都市建設課長

側溝蓋の設置要望は多く、昨年度日の出地区で47件、835枚の設置をしました。要望者と枚数を協議して設置しています。新築家屋以外への設置については、空き地等に設置すると、車等の乗入れや、ごみ等の不法投棄等が懸念されます。今後は予算等を考慮し、地元の区長さんと相談しながら前向きに考えていきたいと思います。

市営住宅の雨漏り防止について

現在市営住宅での雨漏りについで修繕費用、また今後の防止工事はどのように進めるのか伺う。

修繕していく

今泉都市建設課長

市営住宅の雨漏り修繕費用は397万円の予定で、横須賀地区、日の出地区、大生住宅とも、今後修繕していく予定です。

県道潮来・佐原線の整備について

県道大賀・延方線と潮来・佐原線の直結に係り、県道潮来・佐原線の整備を市が事業主体となり、県の支援を受けて工事を進めると説明されているが、事業の進捗状況を伺う。

事業推進は困難

吉川建設部長

4ルートほど検討し事業費の算出したところ、延街区間が約540メートルで、市街化区域を通ることから住宅等の移転、用地補償、工事費等概算で約15億円程度の費用になります。協議検討を行いました。現在の財政状況では新規大型事業に着手することは難しい状況ですのでご理解を願いたいと思えます。

再質問

以前建設部長は、市が事業主体となり合併特例債を使い実施すると言われた。以前の答弁と明らかに違っている。財政状況が厳しいのはわかっていて実施すると明言されたにもかかわらず、今の財政状況ではできないという答弁をされた。これは一体どういうことなのか。

佐野総務部長

建設部の方からは整備を進めていきたいという話がありましたが、今後延方小等の整備もあり、本来県がやるべき事業を市が肩代わりして行うことは今の状況ではできないということ。建設部長にはお願いしましたのでご理解いただきたいと思えます。



日の出地区防犯パトロール

予算要望書の提出

平成19年度 予算編成に対して、各委員会から市長へ
予算要望書を提出しました

総務委員会

行財政改革推進室

1. 潮来市行財政改革大綱に沿って、強力行財政改革を推進すること。
2. 各種団体等の補助金を精査し、活動の実態に合うようさらに見直しを図ること。

企画財政課

1. 合併まちづくり建設計画の後期計画（18～22年）を執行するにあたり、健全財政維持と自主財源確保に最善を尽くすこと。
2. 引き続き鹿行広域負担金の見直しを図ること。
3. 企業誘致を積極的に推進されたい。

総務課

1. 潮来市総合防災訓練を実施されたい。
2. 公務能率の向上のため、人材育成基本方針に基づい

た計画的な職員研修等を積極的に実施し、更に職員の意識改革に努めること。

3. 組織・機構の見直しを図られたい。
4. 安全・安心な街づくりを推進されたい。

税務課

1. 税源移譲による市民税の適正な課税、徴収確保等の収納率向上のため、収納体制の強化及び債権管理機構等の利活用により税の公平確保に努力されたい。
2. 口座振替の推進を図られたい。

牛堀出張所

1. 地籍調査事業の更なる拡大推進を図られたい。

環境経済委員会

農政課

1. 本市の農業の在り方や農業育成のための計画を作成し、広く農業従事者に対して啓蒙し農業振興を図られたい。
2. 本市の特産品販売に向け、農産物並びに特産物の安定供給を図ると共に、新たな農産物の特産品を開発し、農業振興につながるよう図られたい。
3. 生産調整100%を推進するために、麦・大豆・景観作物を奨励されたい。
4. 米の自由化に向けた販売活動の強化を図られたい。
5. 異業種間の交流を促進させ地域振興発展のために、水郷県民の森（ビジターセンター）の有効利用を図られたい。

観光商工課

1. 経済不況や雇用対策など商工業を取り巻く環境は依然と厳しい状況であることからなお一層の商工業者への支援対策を図られたい。
2. 観光産業及び商店街活性化のための、諸施策への積極的な対応を図られたい。
3. 行政・観光産業関連団体（観光協会・旅館組合・商工会等）・観光ボランティア団体が観光事業に対しなお一層の連携を図られたい。
4. 各種イベント事業の運営方針等の見直しを検討し、自立を図られたい。
5. 市民をはじめ観光客にも親しまれる稲荷山公園の再

生にむけて積極的な対応を図られたい。

環境課

1. 環境行政の基本理念を明らかにし、環境保全と創造のための施策を総合的かつ計画的に推進していく環境基本条例の制定及び環境基本計画の策定を早期に図られたい。
2. 新たな一般廃棄物処理基本計画に基づき、長期的・総合的・広域的な視点にたつて計画的なごみ処理の推進を図られたい。
3. 水質浄化対策の一層の推進を図られたい。
4. 不法投棄の処理及び防止対策を図られたい。
5. 土採取事業並びに土地の埋め立て等事業の適正な指導を図るとともに、残土条例等の見直しを図られたい。
6. 環境学習・環境教育の推進を図られたい。

農業委員会

1. 認定農業者等、担い手の育成に対する施策の支援措置を図られたい。
2. 農地政策に対する支援措置を図られたい。
3. 農業委員会の活動運営に向けた支援措置を図られたい。

平成19年度 委員会

教育福祉委員会

市民福祉部

- 子育て支援事業の充実を図られたい。
 - ①私立幼稚園保護者への助成制度
 - ②子育て相談窓口の充実
 - ③ファミリーサポートセンターの設置
- 母子寡婦自立支援のため、母子相談員を配置されたい。
- 高齢者福祉を充実させ、介護サービスの質的向上、介護予防及び地域ケアの推進を図られたい。
- 平成18年4月1日に設置された地域包括支援センターについては、今後増大する要支援者に対する新予防給付者へのケアマネジメントの体制の確立、特定高齢者の把握につとめ、さらなる介護予防の推進及び総合相談等の支援に努めること。
- 高齢者のための就業の場、生きがいと社会参加、活力ある地域社会に積極的に事業を展開していくことからシルバー人材センターや高齢者クラブの補助金の確保に努められたい。
- 健康増進法に基づいた生活習慣病予防対策の推進と充実を図るため、管理栄養士の配置をされたい。
- ヘルスウォーキング事業推進の支援に努められたい。

8. 予防接種の充実を図られたい。

教育委員会

- 継続事業の実施を図られたい。
 - ①中学生海外派遣研修事業の実施
 - ②社会人TT非常勤講師配置事業の実施
 - ③複式学級（徳島小）の市単独TT講師の配置
 - ④外国人英語指導助手配置事業の実施
- 教育用コンピューター及び教員用の事務処理用コンピューターの整備について推進を図られたい
- 日の出中学校体育館建設を推進されたい。
- 延方小学校・老朽校舎（B棟）の改築を早急に実施されたい。
- 小・中学校校舎及び公民館施設の施設補修費の確保を図られたい。
- 潮来市立図書館のさらなるサービス提供の推進を図るべく、図書資料収集の充実をはじめ積極的な予算措置を講じられたい。
- 第23回国民文化祭開催準備のための予算措置を講じられたい。
- 水郷潮来クロスカントリーの充実を図られたい。

建設委員会

都市建設課

- 市道等、道路整備については、市の整備計画並びに地元要望を含め推進されたい。
- 「佐ノ古地区の（牛）2-2号線」及び「潮来駅江寺線（潮来・上戸区間）」の整備に向けて積極的に取り組みを図られたい。
- 須賀・曲松下開発事業については、盛土計画に従って地域住民と連携を図りながら完成に向けて積極的に推進されたい。
- 道路の路面について、下水道工事、水道工事、その他による影響で修繕しなければならない所を積極的に対応されたい。
- 各地区の雨水排水路、草刈り、公園等の維持修繕を地元の皆さんに協力いただくよう推進されたい。
- 常任委員会で審査した案件を重視されたい。
- 「国道355号バイパス」、「県道大賀延方線（ホテル芝田付近）～潮来佐原線区間（道の駅北側）」、「51号潮来バイパス」の路線決定について、関係機関へ積極的に要請されたい。
- 潮来第二中学校前の県道大賀延方線の拡幅整備を県当局へ積極的に働きかけをされたい。
- 急傾斜事業が早期に進められるよう、危険箇所の指定と採択を図られたい。

下水道課

1. 地域の生活環境改善を図るため、面整備について事業の促進を図られたい。

2. 公共下水道及び農業集落排水施設への未加入者の水洗化促進を強化されたい。
3. 不明水の解消に努め更に引き続き経費削減に努められたい。
4. 公共下水道事業計画区域以外の区域については、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置事業の整備促進を図られたい。
5. 財政負担の軽減を図るため、公庫資金の借り換えを引き続き促進するとともに政府資金においても借り換えができるよう要望されたい。
6. 日の出の雨水排水については、基本的な調査を行いながら緊急時に於いて対処できる方策を検討されたい。

水道課

1. 水道水源の水質検査の強化を図り、安全で信頼できる水の供給に努めるため高度浄化処理（オゾン処理）の施設を取り入れるよう検討されたい。
2. 水道事業会計に対し、より積極的な財政援助を図られたい。同時に水道使用料金及び水道加入金の適正化を図られたい。
3. 石綿セメント管並びに老朽管更新布設替えについては、計画的に進められたい。
4. 財政負担の軽減を図る為、公庫資金及び政府資金の借り換えができるよう、関係機関に要望されたい。
5. 漏水等の調査を行い、有収率の向上を図られたい

議会運営委員会

1. 電子自治体の促進と将来的な経費削減の面から、各議員へパソコンの配布を願いたい。
2. 議員活動の充実を図るため、政務調査費の支給を願

- いた。
3. 議員活動の活発化を図るため、議員が自由に使用できるよう専用のコピー機を設置されたい。

常任委員会報告

環境経済委員会

生ごみのリサイクルについて

循環型社会構築に向けて、廃棄物の発生・排出抑制や再資源化・適正処理が進められています。排出されるごみの中で大きな割合を占める厨芥類や草木類等の生ごみについては、その多くが焼却処理されているのが現状であります。生ごみは可燃ごみの中に占める比率も高く、焼却施設の安定した焼却や効率化を妨げる要因となっております。一方、市民グループによる堆肥化への取り組みや、企業による生ごみリサイクル、自治体による脱焼却処理に向けた生ごみのリサイクルシステム構築等、さまざまな段階で始められておりますがリサイクル率は大変低い状況にあります。生ごみのもとを減らす、水気を切って捨てる、生ごみの堆肥化など排出者のちょっとした工夫や実践がごみの減量・資源化となり、地球温暖化防止やゴミ処理の効率化などにつながります。環境経済委員会としましても、市民の皆様と共にごみの減量・資源化に取り組んでまいりたいと思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。

総務委員会

請願・陳情について

請願や陳情は、国や自治体などに対し希望や要望することで、憲法にも規定されている住民の権利です。市政について要望がある時には、誰でも市議会に対して請願書や陳情書を提出できます。紹介議員があるものを請願、無いものを陳情と呼び、潮来市では両方とも同じように扱っています。市議会ではこれらを審査し議会として採択・不採択の結論を出します。採択した請願は執行機関へ送付し、必要によりその処理の経過及び結果の報告を求めています。その願意の実現については法律上何ら保証規定はありませんが、採択した以上、議会はその実現について最善の努力をすべく政治的・道義的責任を負う事となります。請願・陳情書については、定例会の2週間前までに提出を頂きたい事（過ぎると次回定例会で審議）と、具体的な内容の記述、但し期限や金額をあらわに明記しない事をご理解願いたいと思います。詳しくは遠慮なく議会事務局へ問い合わせください。（手続き等については議会のホームページからも閲覧できます）

教育福祉委員会

所管事務調査について

本市では、旧潮来保健センター周辺、かすみ保健福祉センター周辺が福祉ゾーンとして位置づけられており、昨年11月に「潮来市社会福祉センター建設検討会」が設置されたことから、市内福祉施設の状況等について事務調査を行いました。

旧保健センター周辺は市社会福祉協議会、シルバー人材センター等の活動拠点となっており、各団体と連携した活動が出来るよう整備されている。かすみ保健福祉センターに隣接した旧八代小学校校舎は、一部未使用となっており、今後の利活用について十分検討していく必要があると感じた。今後、社会福祉センター建設検討会の審議状況を見守っていきたいと思います。

また、潮来第二中学校体育館の建設現場を視察し、予定どおり順調に工事が進められていることを確認しました。



建設委員会

潮来市上水道加入金について

近隣市比較表（平成19年1月15日現在）

	潮来市	旧麻生町	旧玉造町	旧北浦町	鹿嶋市	旧神栖町	旧波崎町
13mm	157,500		110,000	157,500	52,500	42,000	31,500
20mm	378,000	126,000	125,000	157,500	84,000	84,000	63,000
25mm	588,000	220,500	145,000	220,500	126,000	126,000	105,000

平成18年8月8日、「潮来市上水道加入金の適正化に関する要望書」が潮来市指定管工事組合長から市議会議長に提出された。

9月定例会にて当建設委員会が審査し、潮来市の上水道加入金は近隣市町に比べて高く、特に一般家庭の加入が期待される20mmの加入金引き下げは住宅建設の促進につながり人口減の歯止めを寄与することを期待したい、という審査意見をつけて議長に報告。その結果、要望書は採択、可決されました。建設委員会では今後も上水道加入金の適正な対応を市執行部に求めていきます。

議会議員活動日誌（10月～12月）

期 日	内 容	出席議員	期 日	内 容	出席議員
10月1日	市消防操法大会	議長・関係議員		総務委員会協議会	総務委員
4日	議長杯クロッケー大会	議長	21日	環境経済委員会協議会	環境経済委員
5日	身体障害者ふれあいスポーツ大会	議長・関係議員		総務委員会協議会	総務委員
8日	道の駅巡回バス出発式	副議長・関係議員		歴史文化研究会研修	議長
8日	水郷潮来月まつり	副議長・関係議員	22日	教育福祉委員会協議会	教育福祉委員
9～10日	福井県敦賀市松原神社例大祭	議長・関係議員		建設委員会協議会	建設委員
11日	議会だより編集委員会	広報委員	23日	国神社例大祭	議長
14日	潮来市青少年のつどい	議長・関係議員	24日	鹿行広域事務組合議会	組合議員
16日	環境経済委員会協議会	環境経済委員	27日	全員協議会	全議員
16日～18日	区長会研修視察	議長	28日	議会運営委員会	議会運営委員
17日	中学生海外派遣出発式	副議長・関係議員	12月1日	交通安全街頭キャンペーン	議長
	県市議会議長会定例会	議長		鹿島育成園通所施設開所式	関係議員
22日	潮来市防犯のつどい	議長・関係議員	3日	水郷潮来クロスカントリー大会	関係議員
24日	教育福祉委員会協議会	教育福祉委員	3日	赤須熊野神社例大祭	議長
	総務委員会協議会	総務委員	4日	全員協議会	全議員
	県北鹿行市議会議長会定例会	議長	6日	議会運営委員会	議会運営委員
26日	市長杯グラウンドゴルフ大会	副議長	12～20日	第4回定例会	全議員
26日～27日	議会運営委員会行政視察	議会運営委員会		総務委員会	総務委員
27日	潮来市商工会臨時総代会	副議長	13日	教育福祉委員会	教育福祉委員
28日	行方地区安全で安心なまちづくり大会	議長		活躍する作家展	関係議員
29日	地区運動会（大生原・日の出）	関係議員	14日	建設委員会	建設委員
	鹿行地区消防操法大会	議長	17日	香取衛元県議合同葬	全議員
30日	鹿行議長協議会定例会	議長	21日	鹿行広域事務組合議会研修	組合議員
31日	全員協議会	全議員		シルバー人材センター役員会	副議長
11月1日～2日	県市議会議員研修会	関係議員	22日	環境経済委員会協議会	環境経済委員
3日	地区運動会（潮来・牛堀）	関係議員		歳末防犯パトロール	議長
5日	地区運動会（津知・延方）	関係議員	23日	潮来市ヘルスウォーキング大会	関係議員
6日～7日	広報委員会行政視察	広報委員	24日	男女共同参画シンポジウム	副議長
8日	会長杯グラウンドゴルフ大会	議長	25日	東関東道水戸線中央要望	議長
10日	市民文化祭開会式	議長・関係議員	26日	水田農業推進協議会	議長・関係議員
12日	徳島小学校百周年記念式典	議長・関係議員	27日	茨城県後期高齢者広域連合説明会	議長
	議会・区長会情報交換会	関係議員			
13日	県知事要望	関係議員			
14日	菊花展示会表彰式	議長			
19日	大生神社例大祭	議長			
20日	市町村負担金審議会	議長			
	中学生海外派遣報告会	副議長・関係議員			



区長会・市議会情報交換会

市の動き（10月～12月）



水郷潮来クロスカントリー大会（12月）



中学生海外派遣事業（11月）



道の駅巡回バス運行（10月）



活躍する作家展（12月）



各地区運動会（11月）



潮来市防犯のつどい（10月）

俳句・短歌

昨年12月に開催された「活躍する作家展」から

○椿咲き虚子三代の句碑の丘
鈴木汀夫（関東ホトトギス俳句大会入選）

○万緑や山門朱き長勝寺
小沼野布（あやめ祭俳句大会入選）

○瓜切ってあとの淋しきシクラメン
西山たか子（NHK全国俳句大会入選）

○水澄むや古き家並を写す川
高塚文子（香取市栗源茂蘭句碑祭）

○針もらてやさしくなりし夜長かな
平瀬カウ（NHK全国俳句大会入選）

○舶来の香水残る小引き出し
額賀あい子（NHK全国俳句大会入選）

○未枯れの川いっぽんが生きてゐる
室合光子（茨城県俳句作家協会県議長賞）

○もう七十まだ七十の誕生日ボージョレヌーボの赤と
呑みほす
太田香江子（長塚節文学部門短歌部入選）

○早場米の田植えも済みて利根川はやや太りつつ梅雨
の季に入る
宮内正紀（あやめ祭短歌大会議会議長賞）

○豊作のよろこび満ちて納屋うらに初摺りの音高く響
かす
磯山里子（鹿嶋短歌大会講師賞）

○喫茶室のブラインドごしの小春日に会話はずめりボ
ランティア終えて
柳町芳（むらさき短歌大会講師賞）

○夏風邪に帰省かなわぬ幼らに受話器をとりて蝉の声
きかす
北崎よし（鹿嶋短歌大会講師賞）

○手のべて届きそうなるジャンボ機が頭上横切り成
田に帰る
横田愛子（むらさき短歌大会講師賞）

○半袖のシャツの袖口スツと過ぎる風ある居間の唇を
返す
高木寛（小野小町短歌部入選）

○小鳥らも梅雨の晴れ間を梁しむか一日庭の木々に
えざる
窪合とく（読売新聞入選）

編集

後記

潮来小学校にイチョウの大木があります。この時季になると空に向かって無数の枝の広がりを見ることが出来ます。その様は力強い生命力を感じます。今、子どもの環境はいじめの問題を始めとして命を簡単に考えるようになっていきます。これらの対応策について、万全を期していただきたいです。イチョウは、子どもたちへ困難にめげず元気に明るく育ってほしいと願っていることでしょうか。平成18年第4回定例議会が終わり、各議案項目等、慎重に討議されました。

「議会だより」は市民の皆様にご覧いただくことを目標にして委員一同心がけて参りたいと思います。
(篠塚 貴美子)

議会広報編集委員会

- 委員長 大平 幸一
- 副委員長 吉川 俊
- 委員 笠間 丈夫
- 委員 篠塚 貴美子
- 委員 今泉 利拓

